

令和7年度第1回広島県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 令和8年3月17日(火) 10時30分～12時00分

2 場 所 広島市中区大手町1-2-1 おりづるタワー10階 エソール広島 研修室

3 出席委員(50音順)

磯道 忠男(広島県PTA連合会副会長)

市川 裕代(広島国際大学健康スポーツ学部健康スポーツ学科講師)

木村 文子(公益財団法人広島県スポーツ協会理事)

清川 里佳(公益財団法人広島県私立幼稚園連盟副理事長)

黒田 康弘(広島県高等学校体育連盟会長)

崔 希美(公益財団法人広島県パラスポーツ協会常務理事)

関口 昌和(一般財団法人どんぐり財団代表理事)

松本 直子(日本健康運動指導士会広島県支部長)

三浦 朗(県立広島大学地域創生学部教授)

箕野 博司(広島県町村会(北広島町長))

代理:石川 一義(北広島町まちづくり推進課係長)

村井 康敏(広島県中学校体育連盟会長)

村井 由香(広島県中小企業家同友会副代表理事)

渡邊 綱治(広島県小学生体育連盟理事長)

欠席委員(50音順)

尾方 剛(広島経済大学経営学部教授)

小西 啓二(広島県都市教育長会(大竹市教育委員会教育長))

瀧本 実(広島県議会議員)

向井 利恵(広島県スポーツ推進委員協議会女性委員会委員長)

4 議題

(1) 報告事項

ア 第3期スポーツ推進計画に掲げる成果指標の進捗状況

イ 令和8年度スポーツ推進に係る主要事業について

(2) 議事

令和8年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グループ

TEL (082) 513-2641

6 会議の内容

会議の公開について

事務局 それでは、会議の公開について、御説明いたします。資料9を御覧ください。

広島県スポーツ推進審議会は、「知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条第1項の規定により、原則、公開するものとされております。

また、第2条第3項の規定により、「会議の公開方法」や「会議を非公開とする場合」の決定につきましては、審議会が行うものとされております。

これまでのスポーツ推進審議会では、いずれも第2条第2項に定める「傍聴」と「議事録の閲覧」の両方により、会議を公開しておりますので、今回も、同様の方法による公開を御提案いたします。

ただし、本日は傍聴希望者がありませんので、今回は「議事録の閲覧」のみということになります。説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの提案について、特に御意見がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし) ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

報告事項

会長 それでは、次第に記載がございます「報告事項」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1を御覧ください。広島県では、スポーツ審議会にお諮りした上で、令和6年3月に第3期広島県スポーツ推進計画を策定いたしました。この計画では、基本理念である「スポーツを核とした一人一人が健康的で豊かな地域づくり」を実現するため、3つの政策目標を掲げ、それぞれに成果指標と目標値を設定しております。まず、政策目標Ⅰの「誰もがスポーツを楽しむことができる社会の実現」についてでございます。成果指標の1つ目は、「20歳以上の県民の週1回以上のスポー

ツ実施率」であり、令和 10 年度の 目標値は 65.0%、令和 7 年度の 実績値は 50.3% となっております。成果指標の 2 つ目は、「障害のある人で 週に 1 日以上 のスポーツ実施率」であり、令和 10 年度の 目標値は 41.3%、令和 7 年度の 実績値 は 31.1% となっております。

次に、政策目標 II の「スポーツを通じた 地域・経済の 活性化」についてでございます。成果指標は、「スポーツによって 住んでいる地域が 盛り上がっていると 感じる人の割合」であり、令和 10 年度の 目標値は 53.1%、令和 7 年度の実績値は 32.7% となっております。

次に、政策目標 III の「競技力の向上」についてでございます。成果指標は、「国民 スポーツ大会における 男女 総合成績」であり、令和 10 年度の 目標値は、総合 8 位、少年の部 14 位、令和 7 年度の 実績は、 総合 18 位、少年の部 29 位 となっております。資料 1 の説明は以上でございます。

事務局 続きまして、資料 2 の説明をさせていただきます。令和 7 年度「広島県民のスポーツ の実施状況等に関する調査」でございます。この調査は、令和 7 年 10 月に、WEB アンケート調査にて実施しており、標本数は 5 千件とし、県内在住の 18 歳から 79 歳の の実施状況等に関する調査」でございます。この調査は、令和 7 年 10 月に、WEB アンケート調査にて実施しており、標本数は 5 千件とし、県内在住の 18 歳から 79 歳の 男女を対象としております。3 ページを御覧ください。スポーツ実施率につきましては、先ほどご説明しましたとおり、50.3% となっております。年代別では、男性では 50 代、女性では 40 代が低くなっております。4 ページ下段を御覧ください。この 1 年間に 行った運動・スポーツの種目につきましては、「ウォーキング」「自転車・サイクリング」 「トレーニング」が上位となっております。5 ページを御覧ください。この 1 年間に、 週 1 日以上運動・スポーツを実施した方の理由につきましては、複数回答の場合、「健康 のため」「運動不足を感じるから」「体力増進・維持のため」が上位となっており、そ のうち最も大きな理由につきましては、グラフ下段にあるように、「健康のため」「運動 不足を感じるから」「肥満解消、ダイエットのため」が多くなっています。一方、週 1 日以上運動・スポーツを実施できなかった方の理由につきましては、複数回答の場 合、「面倒くさいから」「仕事が忙しいから」「体力が衰えたから」が上位となっており、 そのうち最も大きな理由につきましては、グラフ下段にあるように、「面倒くさいから」 「特に理由はない」「仕事が忙しい」が多くなっております。6 ページを御覧ください。 1 年前と比べて運動・スポーツを実施する頻度が増えた理由につきましては、「体力の 維持・強化の必要性を感じたから」「ダイエット・体型管理の必要性を感じたから」「健康 のため」が上位となっております。一方、実施頻度が減った・またはこれ以上増やせ ない理由としてしましては、「特に理由はない」を除き、「仕事が忙しいから」「面倒くさ いから」が上位となっております。7 ページを御覧ください。運動・スポーツの実施以 外に日頃行っている趣味娯楽は、「スマートフォンなどによる音楽鑑賞、動画視聴、ゲ ーム、SNS」が最も多く、「テレビ鑑賞」「ショッピング」「スポーツ観戦」が続いて 上位となっております。8 ページを御覧ください。この 1 年間に直接現地でスポーツ 観戦を行った方の割合は 38.8% で、野球は 30.2%、サッカーは 10.8% となっております。

す。その他の項目につきましては、後ほど御覧ください。調査結果の概要は以上でございます。

事務局 資料3を御覧ください。教育委員会より、広島県児童生徒の体力合計点の推移等について御説明いたします。体力合計点平均値の年次推移について御説明いたします。

このグラフは、本年度までの本県及び全国の児童生徒体力合計点の平均値の推移を、各学校段階男女別で示しております。本県の児童生徒の体力は、体力合計点平均値の年次推移を見ますと、平成30年度まで上昇傾向にありましたが、本年度の調査では、小学校男子及び中学校女子以外は、令和6年度の調査結果を下回る結果となりました。また、全国調査がございます小学生、中学生の結果を比較いたしますと、広島県の体力合計点は、小学校・中学校の男女とも全国平均値を下回りました。

体力合計点が全国平均値を下回った要因について2点報告いたします。1点目に、学校の体育以外の運動時間の減少があげられます。これまでの授業改善等の取組により、運動やスポーツの愛好度は高い状態を維持しているものの、必ずしも日常の運動時間の確保にまでは繋がっていないことから、より体力向上の意義や必要性の理解が進むような指導の改善を行っていく必要があります。2点目に、スマートフォンなどに触れる時間（スクリーンタイム）が3時間以上の割合が高いことです。国の調査報告書では、1週間の総運動時間が短い児童生徒ほど、スクリーンタイムが長い傾向があるとされる中、本県の小学校は、約4割程度で全国と同程度、中学生は約5割程度で、全国より高い結果となっており、改善を図っていく必要があります。

これらの結果と要因を踏まえまして、体力向上に向けた今後の取組について3点御説明いたします。1点目に、日常的な運動時間確保のための、体育科・保健体育科の授業改善でございます。初任者研修等の指定研修などにおいて、児童生徒が日常生活でも楽しみながら自発的に行える運動について、効果的に授業に取り入れられるよう、具体的・実践的な事例を基にした研修を行い、体づくり運動領域に重点を置いた授業の充実を図ってまいります。2点目に、体力向上に向けた学校における組織的な対応の推進でございます。管理職研修を実施し、各学校にて作成している「体育に関する指導改善計画」について、改めて全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた見直しを図るとともに、体育指導推進リーダーを中心とした組織的な取組を推進するよう指導してまいります。3点目に、家庭との連携でございます。スクリーンタイムについて御説明いたします。体力合計点平均値の年次推移について御説明いたします。

このグラフは、本年度までの本県及び全国の児童生徒体力合計点の平均値の推移を、各学校段階男女別で示しております。本県の児童生徒の体力は、体力合計点平均値の年次推移を見ますと、平成30年度まで上昇傾向にありましたが、本年度の調査では、小学校男子及び中学校女子以外は、令和6年度の調査結果を下回る結果となりました。また、全国調査がございます小学生、中学生の結果を比較いたしますと、広島県の体力合計点は、小学校・中学校の男女とも全国平均値を下回りました。

体力合計点が全国平均値を下回った要因について2点報告いたします。1点目に、学校の体育以外の運動時間の減少があげられます。これまでの授業改善等の取組により、運動やスポーツの愛好度は高い状態を維持しているものの、必ずしも日常の運動

時間の確保にまでは繋がっていないことから、より体力向上の意義や必要性の理解が進むような指導の改善を行っていく必要があります。2点目に、スマートフォンなどに触れる時間（スクリーンタイム）が3時間以上の割合が高いことです。国の調査報告書では、1週間の総運動時間が短い児童生徒ほど、スクリーンタイムが長い傾向があるとされる中、本県の小学校は、約4割程度で全国と同程度、中学生は約5割程度で、全国より高い結果となっており、改善を図っていく必要があります。

これらの結果と要因を踏まえまして、体力向上に向けた今後の取組について3点御説明いたします。1点目に、日常的な運動時間確保のための、体育科・保健体育科の授業改善でございます。初任者研修等の指定研修などにおいて、児童生徒が日常生活でも楽しみながら自発的に行える運動について、効果的に授業に取り入れられるよう、具体的・実践的な事例を基にした研修を行い、体づくり運動領域に重点を置いた授業の充実を図ってまいります。2点目に、体力向上に向けた学校における組織的な対応の推進でございます。管理職研修を実施し、各学校にて作成している「体育に関する指導改善計画」について、改めて全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた見直しを図るとともに、体育指導推進リーダーを中心とした組織的な取組を推進するよう指導してまいります。3点目に、家庭との連携でございます。スクリーンタイムの短縮を含めた生活習慣の見直しや体力向上の意義、日常生活における運動時間の確保について、保護者等への啓発リーフレットを県教育委員会作成で作成し、家庭等への働きかけを行ってまいります。

教育委員会といたしましては、本調査の結果を踏まえ、日常から運動に親しむ児童生徒を増やす取組を行い、体力の向上を目指してまいります。説明は以上でございます。

事務局 資料4を御覧ください。令和8年度スポーツの推進に係る主要事業について御説明いたします。「1目的」を御覧ください。第3期広島県スポーツ推進計画が設定する3つの政策目標に向けて、各種スポーツ推進施策を実施することとしております。「2予算額」を御覧ください。令和8年度の予算額は地域政策局分が10億4千万円余、教育委員会分が1億円余となっており、前年度と比べ、地域政策局分は2千4百万円余の減、教育委員会分は3億7千万円余の減となっております。地域政策局の予算額が減った主な要因といたしましては、アーバンスポーツ大会開催支援事業に係る補助額の減、スポーツを活用した地域活性化推進事業に係る経費の減によるものでございます。また、教育委員会の予算額が減った要因といたしましては、令和7年度に中国5県で開催した全国高等学校総合体育大会終了による4億2千万円余の減によるものでございます。主な事業につきましては、資料の4-1以降で個別に御説明いたします。

事務局 資料4-1をご覧ください。「アーバンスポーツ大会開催支援事業」でございます。第3期スポーツ推進計画では、アーバンスポーツは、若者を中心に高い集客力があり、スポーツの枠を超え、観光、地域経済の活性化にもつながるなど成長が期待できることから、アーバンスポーツの聖地化に向けた取組を進めることとしており、これまで大会の誘致に取り組んでまいりました。

令和8年度においては、今年度、令和7年度に開催した延べ5万人を超える来場者を集めたアーバンスポーツの大会「アーバンフューチャーズ広島」の開催を、引き続き支援いたします。来年度の大会でございますが、4月17日から19日、ひろしまゲートパークで開催し、前回大会で実施したスケートボード、パルクールに加え、新競技として、ブレイキン、ダブルダッチ、3x3（スリーエックススリー）を実施します。県内外の方々にその魅力や迫力を体感していただくとともに、広島の魅力発信にもつなげてまいります。以上でございます。

事務局 資料4-2をご覧ください。「みらいアスリートチャレンジ応援事業」について説明させていただきます。第3期スポーツ推進計画では、「政策目標Ⅲ 競技力の向上」の中で、新たに子供たちがスポーツで夢や希望に挑戦できる環境の創出に取り組むこととしています。このため、令和6年度から「みらいアスリートチャレンジ応援事業」として小学生を対象にした事業を予算化し、個々の能力に寄り添った運動機会の提供や様々なスポーツに出会う機会の提供に取り組んでおります。具体的には、小学生を対象に、「気軽に楽しく、個々の能力に寄り添った運動機会」を提供することで、「運動好きになるきっかけ」をつくとともに、様々な競技の体験機会と併せ、「子供たちの潜在能力を発見する機会」を提供することで、「好きなスポーツと出会うきっかけ」をつくってまいります。この小学生の事業は、実証市町とも連携を図りながら検証を進めてまいりましたが、今後は全県展開を行い、進めてまいります。また、中学生を対象にした「ひろしまスポーツアカデミー」については、能力の高い選手を特化種目競技で選考し、将来国際舞台で活躍するトップアスリートの育成を目指してまいります。高校生を対象にした事業では、競技力向上の拠点となる高等学校を指定し、優秀な選手が活躍できる場を確保することで、全国大会等で活躍できる選手の継続的な育成を図ってまいります。このように、小中高の各段階での取組をつなぐことで、子供たち一人一人の資質や志向に応じた挑戦への支援に取り組んで参ります。以上です。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、資料4-3をご覧ください。「スポーツを活用した地域活性化推進事業」について説明させていただきます。第3期スポーツ推進計画の中で「スポーツを通じた地域・経済の活性化」としまして、スポーツを核とした豊かな地域づくりに向け、スポーツを活用した地域活性化に取り組む事業でございます。事業内容につきましては、表の上段、県内各地域の取組支援としまして、「わがまちスポーツ」に取り組む市町に対し、ノウハウ提供など人的支援、スタート時の財政支援や、その下の段にございませとおり、取組が一定程度進展している市町に対し、推進体制の強化に向けた支援を継続してまいります。表の中段、県内スポーツの応援環境の充実につきましては、地域の資源である様々なトップスポーツチームを最大限活用して、チームと連携したイベント開催など、県民の関心を高めるためのプロジェクトを展開してまいります。以上になります。

事務局 資料4-4をご覧ください。「学校部活動地域展開等に向けた関連事業」についてご説明いたします。休日の中学校部活動の地域展開等に向けて、市町が地域の実情に応

じて必要な取組を進めるため、教育委員会と地域政策局が連携して事業を進めてまいります。事業内容といたしましては、部活動の地域展開等に向け、地域クラブ活動等の運営・実施に要する経費について、国・県・市町で1/3ずつ補助し、活動を支援する事業や、中学生年代の指導者としての考え方や留意点、障害予防や応急手当などについて、地域の指導者等を対象とした研修を、今年度に引き続き、実施してまいります。また、市町担当者会議や各市町とのミーティングを実施し、進捗状況を把握するとともに、先進事例の紹介や課題解決に向けての協議等を行ってまいります。先月から、地域展開等に係る県の指導者リストの作成に向け、募集を開始しました。募集の際、指導可能な地域をお聞きしており、登録された指導者情報をその市町に提供することで、指導者確保の支援に繋がるよう、引き続き広く周知に努めてまいります。加えて、現在、県の運動部活動、文化部活動の方針を改定し、部活動改革及び地域クラブ活動に係るガイドラインの策定にむけた準備を進めております。

これに伴いまして、資料の訂正をお願いします。

資料の11頁の一番下の段になります。「部活動指導員の配置」の予算額について、18,965(▲10,980)を1,565(+1,565)へ修正をお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

会 長 　ただ今の説明について御意見、御質問がありましたら御発言ください。

委 員 　令和7年度の成果指標が前年度に比べ減少幅が大きい原因はというのを県としてはどう考えられているのかというのが一点と、スポーツを通じた地域経済の活性化について、スポーツによって地域が盛り上がっていると感じている人の割合が32.7%。これっていま県の今抱える大きな課題の、若者の流出といわれる。地域が元気じゃないと魅力をもたずに現在も出ているということになる。県の方で資料4-3の地域活性化事業が前年度と比べて経費が減少してる。地域をどう活性化していくのか教えていただければと思います。

会 長 　まず、指標の中で1番のところで下がり幅が大きいのは私も感じていた。目標値に達するのか心配もある。説明をお願いします。

事務局 　ご質問にあった、「スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる人の割合」の指標の目標値ですが、まず、本調査につきましては、令和2年の国勢調査を元に県内全域の割付表も設定し、本県独自の調査として実施をしております。

R7の数値については、資料に記載してありますとおり、6.3%減という状況になっております。前年度と比較した場合、男性では、前回よりも7.6%減、女性では、前回よりも5%減となっております。

特に減少幅が多い層としましては、男性、40代、50代で10%程度の減、女性では20代、30代、そして50代で、5%以上の差がついてる状況になっております。また、地域別では、東部地域が10%減。その他でも5%減、といったような状況でございます。

アンケートでは、全国平均よりも高いものの、1日あたりのスポーツ観戦時間が減っていたり、県内のトップスポーツチームの認知度が減っていたり、地域の活力やスポーツの地域の賑わいといったところが、調査結果に出てるのかな、というふうに現段階では推察をしております。

今後どうしていくか、というご質問に対しては、私どもでは、「わがまちスポーツ」として、スポーツ資源を活用して地域を元気にしていこう、広島の特長であるトップスポーツチームを活用して広島県全体を元気にしていこう、という取り組みを展開しております。

ですので、関係機関、関係する市町であるとか、トップスポーツチームの皆さん、様々な皆さんと連携して機会を創りながら、地域の多彩なスポーツ資源に対する県民の認知の高まりであるとか、スポーツ資源を活用した取組が県内全域で盛んになるような取組といったところに今後注力をしていきたいと考えております。

会 長 減額になった予算について説明をお願いします。

事務局 減額につきましては、「わがまちスポーツ」は市町さんが取り組んでいる補助金でございますけど、事業の終了市町と新規市町の差が出てきている、という形で、減っているところでございます。

事務局 上の2つの運動、スポーツの実施率について、簡単に説明いたします。

まず、週1回以上の実施率のところについては、国全体で下がってきております。

先生はお詳しいと思うのですが、コロナの時が一番高くて、そこからまた低下傾向にあると。私が少しポイントだなと思ってるのが、国でもそうなんですけど、男女差の開きが大きくなっているというところがございます。国、スポーツ庁の方は、どう分析してるのかというと、女性の就業率が上がって、時間的余裕がなくなっていることも背景にあると考えられるという風に分析をされているところです。

おそらく本県でもそれらの傾向がでてきているのかな、という風に感じております。

男女のところは、国の状況を見ながら県として対応していく必要があるのかな、と考えております。

で、今何をやっているのか、といいますと、まず、3年前に先生にご相談をさせていただきながら、幼児期の運動遊びっていう研修を、教育委員会と連携してさせていただいております。この事業とてもうまくいってますし、どちらかという、幼稚園、保育園、保育士の、県内1000くらい園所があるんですけど、その新任の先生方に集まっていただいて、運動遊びの研修を受けていただいて実践していただく、園所で実践していただいている研修をさせていただいているのと、もう一個、働き世代、働く女性とか男性もそうなんですけど、これは、先生のご意見、知見をいただきながら、健康福祉局と連携して実施させていただいている、というところがございます。

来年度以降も、なかなか課題が多いところではあるんですけども、何が、働き世代、特に女性の運動習慣化についてを、引き続き、研究していきたいな、というふうに思っております。

もう一つ、パラも落ちている。アンケートを分析すると、身近なところでまだできて

いないことが顕著に出ている。障害がある方なので、移動が少ない方がいいという状況で、県はパラスポーツ協会が中心となってインクルーシブスポーツフェスタ広島を実施している。県内4つに分けて4年前から順番に実施。来年度が最後4回目広島市で開催。会長ほか企業から協賛をたくさんいただいて、協賛で大会を開催するだけでなく車椅子やボッチャセットなど、身近な実施した場所でパラスポーツをするための道具を寄贈、整備している。こういったことを地道にやっていく必要がある。以上です。

会 長 今の関連で、今の取り組み状況があれば。子ども達の様子がわかれば。

委 員 そういう資料はないんですけども、子供たちと先生と若い人に身体を動かすことの大切さを口頭で伝えながら、実際に来てもらって、身体を動かすことを取り組まれて、積極的に子供と関わる。遊びが楽しいよ身体を動かすことが大事だよということが一つずつ見えるように協力していくことと思います。

会 長 ありがとうございます。

民間の方とかでフィットネス人口はあまり変わらないじゃないですか、そのへんの取り組みはありますか。

委 員 スポーツ人口というか習慣化は全国的に減っている。厚労省も文科省も非常に危惧している。その背景として女性の就業の問題、地域の企業間と働く人たちが自分の働く企業との働き方の問題。いわゆるワークライフバランス。そのあたりの企業がどういう対応をさせていただいているか。

民間では中小企業さんの取り組みとして指導者が入ったり、スポーツのきっかけとして民間のスポーツクラブと連携してどこで入るか。子供の頃からの取り組みが非常に大事なので、高校生中学生より小学生、もっと言えば私たち大人のリテラシー教育にも大事と考える。中小企業、自治体との連携した上で取組んでいきたい、

会 長 スポーツ部局だけでなく横断的に県で連携してほしい。全体的な形態も含めて。パラの方で、展示とか触れていただく機会を作っている。どうですか身近にありますか。

委 員 触れていただくというかですね、今の話を全体的に聞いていて、障害のある人を置いてきぼりにしないでほしい。子どもと親御さんの関係は幼少期から、障害者は生涯手がかかる。もちろん健常な皆さんがどのように関わってくれるかというきっかけづくりとして広島ではインクルーシブスポーツフェスタを開催して広く周知しているところですけども機会や場所というか何かサポートがないとできないので、もっと認知していただきたいのが1点。私がパラ協会も含めスペシャルオリンピックスという知的に障害のあるアスリートたちを育成する、皆さんご存じですかスペシャルオリンピックスって広島で4年前開催されましたが、そこでばっと話題にはあがりましたが、やっぱり効果は限られている、しかしながら今年から4年経ちましたので東京で大きな全国大会をします。

なかなか知的に障害がある人がもっとも困っていて、なかなかそのハードルが高くて。スポーツを毎週しているが、その子達のアンケートって拾われているのかなとか数字に入っているのかな知的に障害があるから自分ではアンケートを書かない。どういうルートで、本当にパーセンテージを上げるならば現地に声が届いているのか、そういったことを含めもう少しリサーチをと思っています。

会 長 ありがとうございます。ほかにご質問はありますか。

委 員 資料4の4、部活動の地域展開の準備は、ここから用意しますよというような具体的な設定はあるのかなと。

事務局 令和5年から7年度のところで活動推進期間を国が定めていて、実証事業が行われておりました。手を挙げられた各市町さんで地域展開に向けた取り組みを実際してみてもどういう結果が得られるかというのはされてきました。

来年度令和8年度から国の方で改革実行期間と定めていて、6年間を予定しています。令和8年度から令和13年度まで。前期の令和8年度から10年度の間、国の方針として、地域展開に係る取り組みに手をつけていない市町もなんらかの取り組みをすすめていきたいと思います。

目標として令和13年度が終わるところで、すべての学校部活動の地域展開、休日における地域展開をできているような形にするのが目標とされています。いつからというのはまた市町さんにもよると思われます。

委 員 令和13年度には実施されるであろうということですか。

事務局 そういうことです。

会 長 それに関わる中体連はいかがでしょうか。

委 員 中体連がどうこうではなく一中学校の管理者として、自分の周りの学校も合わせて地域展開は進んでいないのが実態。土日の部活動の地域の受け皿がなく、指導者が不足している。お願いしたくてもできない。そういった中で、以前から言っている教員の負担軽減ということで土日の部活動を短縮していく、その影響が子供たちがおきざりにされていてかわいそうだなと思うのが、部活動に入る子供たちが以前に比べ減っていている。その入っていない子供達は何をしているのかという先ほどアンケートにもあったフリースタイルが増えているんだろうなというのが容易に想像がつく。なんとかこういう子たちに活動の場を与えたいと思いつつもなかなか手立てがなく現場ではジレンマを抱えています。

個人的な思いとして、個人個人行政の方も一生懸命やってくださっているがなかなかスピード感を持ってできていないところがあるので。やはり全体的に思うのは地域の比較的大きな企業さんの力も必要なのかな。広島市ではカープさんが中学校の野球部を対象に少年野球大会へ審判員の大学生を派遣して下さったり、大会会場も確保してくれたと、子ども達が喜んで教員の負担も少なくて。一例ではありますが、企業さんが指導者を派遣してくれるシステムがあると良いかなと。なかなか簡単なことではな

いがそういった力も借りないと難しい。地域によって広島市でできて中山間地では難しかったりいろんな課題があると思いながら、国が出してきた政策ではあるが、現場ではなかなかスピード感をもってできていない。今は過度期、中学生は特に宙ぶらりんの状態で、現場もやる気がある者はたくさんいるが、申し訳ないが負担に感じている教員の方が数値では圧倒的に多いのでうまく対応していきたいが、実際問題いち校長としても何もできていない。

会 長 高校の方はいかがでしょうか。

委 員 高等学校の方は地域展開という話になっていない。なにも国の予算もたっていない。今後もたつ予定がない。

中学校の多くが、学習指導要領という、国の要領に沿っている。その要領が次に改訂されるのが令和9年10年目処に案が流れると思いますけども、そこに書かれる予定の文書についても、何人か話を聞きますと部活動という言葉自体は消えない。要は部活動を学校に残しつつ地域展開を進める、難しいです。我々は現場でいろいろな対応をしますけども、今の子が一番大事。今の子を大切にしながら将来に向けて調査している2兎追わず。

会 長 ありがとうございます。

私もいろいろと部活動で関わりをしているんですが、たぶんもう少子化で、我々の世代の半分ぐらいの子供が減ったというので、やっていたことの仕組みが無理なんだろう。新たな仕組みを作って、子供たちをちゃんと大事にしないといけないところなので、そこをみんなしっかり考えて過渡期の時代で早めにいろんな動きを、テーマを決めてがんばっていきますのでご注力ください。その他、どうぞ。

委 員 部活動の話の中で、私は行政なのですが議会で皆さんも気にされている部分で、先日スポーツ協会の連絡協議会に出席したが、県は地域もいろいろありますし、同じことをというのは難しい。あまりにも市町での温度差が激しすぎるのかなというのがこないだの話を聞いて思った。ある市町についてはまったく実施予定のない市町もありましたし、北広島町については令和10年4月1日からは土日の部活動は地域に展開できているように頑張っているところではあるが、なかなかそれも町内では、先ほども言ったように県は広くなかなか一概にできないという難しいところ。

広島県の（うちで言うと北広島町の）中学生小学生がスポーツする場がなくなっただけでいいと考えてもらっているが、もうちょっとわかりやすく、先ほどの場合県では例えば競技力向上等数字を出されていますので、できればもうちょっと、部活動もどういう方向に進んでいきたいと思いますというのを見えるようにしていただければ、市町としても足並みを揃えとか揃ってくるとか、引いて言えば広島県まとまっていく構図につながっていくのかなと思いつつ数字を見させてもらいました。

会 長 ありがとうございます。

委 員 資料4-4に民間団体、大学等と連携し、市町を対象に、地域展開に向けた運営方法

の研修を実施と書いてありますが具体的にあれば聞かせていただきたい。

事務局 研修、部活動のそういった取り組み、参加してもいいですよとおっしゃってくださった方に対して例えば大学の先生、応急手当が専門の先生なんか講師となっていて研修を行う。実際の指導場面でこういった予防法があるのか、こういった応急手当があるのかといったような内容について研修を行うといったようなことをしています。

委員 民間団体は何かありますか。

事務局 こないだちょっと、トップス広島さんにお手伝いいただきながら技術指導をしていただいたところですが、来年度（令和8年度）はどこに依頼するかは決まっていない。

委員 わかりましたありがとうございます。非常にすごく話題がいろんなところで言われていて難しい問題だと思うのですが、地域移行になっていく上の一つの課題として、私は陸上なんですけど競技団体としての指導者の資格をこういったところで補填していくのが気になった。

今までは教員免許を取得した上で子ども達に指導していたところがある。地域に任せたときの資格の取得をどうやって促していくのか。

事務局 色々先進事例が出てきているので、資格制度とかを調べている段階です。

委員 東広島市の部活動地域展開の推進審議会に関わらせていただいております、このたびアンケートの内容を踏まえて審議会がある。いま県の取り組み等をお聞きした上で、リストを作成するという話がどこかであったんですけども、こういったものをどのように活用していくのか気になる場所。

そういったことを踏まえて市町の方も、一番苦労していくのは指導者の確保、どう具体的に活用していくのか。

会長 ありがとうございます。全体的にいまの説明として何かありますでしょうか。小学校のグッとコロナ禍で下がっている中、去年聞いたかもしれませんが、子どもが遊ぶ時間とかそういうのが減っている感じはありますか。

委員 熱中症があるので、たぶん6月くらいからは暑さ指数がWBGTは31を超えてしまってスポーツ観戦ができない状況になったということが多くあります。その中で体育館も同じように厳しい環境になるのが外遊びできない状況が6月くらいから9月いっぱいまで続く、そうなったら学校によってサマータイム、大休憩、昼休憩とかをカットして下校時刻を早めている。子ども達は遊びたいけど遊べない、プールもしたいけどできない。ちょっとかわいそうだなと思います。遊ぶ機会は何年か前に比べたら確実に減っている。

会長 環境を整えないと。あの、広島市が冷房をやっているんですよね、なぜか。県の方が一括でやってもらえると良いですね。体育館と、プールが使えないということ。

委員 本日に暑い時期にプールができない。

事務局 言われた指導者リストの件についてなんですが、指導者の方、なってもいいよとおっしゃられる方に広くポスターやチラシをまいていま募っているところです。そのチラシ等についているQRコードを読み取っていただくと、募集ページに進みまして、そちらで居住地や指導してもいいとおっしゃる市町を聞いています。もちろん種目であったり資格の有無であったりも聞くんですが、資格がないからできないとかそういうことではなく、まずはこういうのを手伝ってもいいよとおっしゃってくださる方にお受けできるかということを確認して、リスト化して、ここで指導しても良いという市町さんへ情報提供したいと考えています。

会長 スポーツを活用した地域活性化事業のことでなにかありましたら。

委員 大学としてはもっと先ほど出ていた、地域に指導者がいない、指導者の育成。大学では体験会、中学校の部活動、まあそういった指導が出来るようなことをしている。おっしゃっていたスポーツ庁の、いままであった文科省の資格ではないけれども、子どもに対して指導できる資格というのをもっと広めていくという。

今回の資料の中で非常に興味があったのが、資料3、平成24年から30年まで例えば中学校第学年女子は、ほぼ右肩上がりだった。ところが下がってくるまあこれはコロナウイルスによる影響であることはひとつは言われてはいるんですけどもこの結果がいずれ右側に上がってくるだろうと思っていたんですが、スクリーンタイムなど、これまでなかった新たな要因がこれに乗ってくる。

ですからこそ、いま学校体操の授業というような時間の中での子ども達がやっぱり運動している時間は確実に確保されているところだとは思いますが、そこでどう働きかけるか。子ども達への働きかけの重要性というのは、これからもますます言われることだと思っています。例えば授業開始前に学校でスポーツの取り組みを行う。例えばよくやられているのが、なわとびをやるとかですね、朝、あるいはランニングやる子もいるのをよくご存知のことかと思いますが、あらためてその今まで右肩上がりだったその働きかけをあらためてしっかり、それしかない。地域展開の重要性。

会長 ありがとうございます。

すみません。この辺で一旦ちょっと時間を切らしていただければと。設けられればまた最後お伝えいただければと思います。

事務局においては、今の意見を参考に施策を進めていただきたいと思います。

議事：令和8年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

会 長 それでは、次第に記載がございます「令和8年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付」について、事務局から説明してください。

事務局 資料5を御覧ください。地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、スポーツ基本法第35条の規定により、あらかじめ、スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴くこととされているため、広島県スポーツ推進審議会の意見を求めるものでございます。

令和8年度の交付先団体については、「3 交付先団体」に記載しているとおりでございます。裏面の「4 主な事業及び増減理由」を御覧ください。主な増減でございますが、「(3)国民スポーツ大会広島県選手団」は、本大会の開催地が滋賀県から青森県となったことなどに伴い、増額しております。「(20)公益社団法人広島県パラスポーツ協会」は、競技力向上に関わる事業費は減となったものの、県パラスポーツ協会の人件費の増により、トータルとしては増額しております。

続きまして、資料5-1を御覧ください。体育・スポーツ関係団体に対する補助金につきまして、団体運営費、団体事業費、大会派遣費、大会開催費、管理運営費の5種類の補助対象費に分類して整理したものでございます。表の右側から2列目、「計」の一番下にありますとおり、令和8年度の体育・スポーツ関係団体に対する補助金は、5億1千万円余で、前年度と比べ、4千6百万円余の増となっております。

続きまして、資料5-2の表を御覧ください。体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧表でございます。表の右側に、団体ごとの前年度と比較した増減額とその主な増減要因を記載しておりますので、御確認ください。説明は以上でございます。

会 長 ただいまの説明について御意見、御質問ありましたら、御発言ください。

委 員 補助金団体の決定等はどのように決まっていくのか、広島県内で交付を希望する団体はいくつか他にあるのか。今日が初めての参加ですので、毎回決まられた団体のみが交付を受けているのか、それとも申請をしないと手を上げてもいいものなのかということをお伺いしたい。

会 長 事務局の方よろしくお願いたします。

事務局 広島県スポーツ関係補助金交付要綱に基づいて、交付決定させていただいております。例えば、大会補助金ですと、例年開催される大会はある程度決まっておりますのと、大会開催の前年度に、来年度大きな大会があるというようなご相談等をいただきましたら、予算審議の中で新たな補助先が増えるということになります。

委 員 それ以外は、もう増えもしないし、それは決定事項なのですね。

事務局 補助団体については、(例年開催される大会はある程度決まっておりますので)基本的に固定されています。

委 員 はい。なるほど。わかりました。先ほどからスペシャルオリンピックス(SO)の話

をさせてもらいましたが、スポーツ基本法にスペシャルオリンピックスの大会について記載があります。ご存じですね。で、この度、2026年東京で6月に大きなナショナルゲームがありますが、そこに派遣するアスリートだってみんな広島県を代表して大会に行って、その先に国際大会があるんですが、実は海外では、パラリンピックよりスペシャルオリンピックスの方が重要視されているんですね。それにも関わらず、日本はまだまだ発達途上にある、まだ意識が低いというところで、そういった広島県を代表して行くアスリート達ってスポーツ基本法にもちゃんと載ってますけど、ご支援していただきたい。となると、そういった大きな大会に出る時には、そういった補助の申請をする余地があるのかを聞いたかった。手を上げられるかどうか。広島県を代表して派遣する団体です。他県がどうしているかはちょっと調べてないんですが。

事務局 これは、来年度当初の補助金に係る決め事のご審議でございまして、今おっしゃってる、例えば、SOに限らず、一般論として、来年度の期中で、こういった大会をやるのだけでも補助をしてもらえないか、みたいな相談をいただいて、県として、条件を満たし、意義があるのでこれに補助しましょうということになったとしたら、皆さんに書面でお諮りする。ですので、(期中でも) できないことはない。

委員 そこをちょっと確認したかったの。我々が知識が足らなかったのと、そういう方法もあるんだ、っていうところ、今日初参加して理解ができたので声を上げていきたい。

事務局 ただ、今県として補助しているものについては、広島で行う大会が対象である。

委員 大会でも派遣もあるじゃないですか選手団。それを、スポーツ基本法にSOもあるんで、私たちがスタートラインに立てるかどうか。

事務局 基本は、広島で行われる国際大会とか全国大会に大会補助という形で補助しています。選手団の派遣については、国スポと、その後引き続き開催される全国障がい者スポーツ大会、この2つの大会の選手団の派遣に対して補助している。全国障がい者スポーツ大会は委託でしたか。

事務局 そうですね。委託です。

事務局 国スポは補助で、全スポは委託という形です。今回は補助についてご審議いただいておりますので、全スポの委託は入ってない。今のご質問の趣旨で行くと、SOの全国大会に広島県の選手を派遣する時にということをおっしゃられていると思うんですけど、改めて、個別に現状について、お聴かせいただければと存じます。

委員 それを調べていただいて、どうなのかな、というものと、予算を見たらあまりにもすごい金額なので、私たちとしては手弁当でやっていたので、やっと認められた組織なので、もっとこう支援していただけたらなと思いを抱いています。ありがとうございます。

会長 そのほか、補助金についてご質問はありますか。それでは、事務局においては、本日

の意見を参考にして、関係団体に対する補助金交付事務を進めてください。

議事外：その他意見等

会 長 以上で、本日本日予定しておりました全ての議事が終了しました。本日の議題以外でも結構ですので、何か御意見等はございませんでしょうか。

委 員 SOの団体の活動について私もちょっと関わりがあるので、この資料1にパラスポーツを通じた活力ある共生社会の実現ということでデータを出されているあの結果は、障害がある人に向けたインクルーシブスポーツフェスタを開催されている、この夏事業としてとかありますが、SOの中で実際に諸外国の状況がどうなっているかというところのお話もなかったのですが、アメリカであれば例えばユニファイドスポーツっていう障害のある人とない人が一緒になって、体育の授業しましょうっていう授業が小学校から高校まで実際にもう授業としてあって、分かれて授業をすることが日本はほとんどですが、日本とはこの辺り考え方が全く違う。

教育プログラムや文化の違いっていうのもあるのかもしれないんですが、そういった背景がある中で、自分自身競技力向上の方でやってきた人間なんですけど、運動、スポーツをまず親しむものって県民に思ってもらうためには、誰もが参加できるスポーツってどういったものがあるのかなっていうのは、考えていく必要があると思う。スポーツでいうと、小学校が今遊ぶ時間も少なくなってきたんですけど、体育も暑さで難しいっていう時にじゃあ何をしましょうっていうことですね。子供たちの誰もができるスポーツってどんなことがありますかって考えるだけでも、変わっていくのかなと思いますし、そういったレベルでも、インサイドスポーツをしてもらおうっていう取り組みを入れるだけで、教室内でも実はスポーツできるんじゃないかなっていうところも自分自身よく話を聞いて思いました。

なのでSOだけが特別って訳ではなく、運動ができる人とできない人だけでも考え方が違うと思うので、本当にいろんな方々が、スポーツを授業の中で取り入れて考えられるようなカリキュラムだったりというところを県として考えていく必要があるのかなと、環境も含めて思っている次第です。

あと、プロアスリート、全国で活動できるアスリートに対して、競技団体に対して支援をするという基準が誰しもが理解できる方針としてもっと明確に出していただけると各競技団体とアスリートたち、SOに出られているアスリートもいちアスリートなので、そのあたりが納得していただけるような選考方法だったり、もっと提示っていうものをしていただけるといいのかなというのは、選手を経験した自分自身も思いますし、そういうスポーツ、SOだからとかいうわけではなく、皆さんが知っている中で基準に沿って認知されるのも違ってくるのかなと思います。

会 長 本当に貴重な意見ありがとうございました。他に、ございますでしょうか。

委 員 私は中小企業の団体の代表をしているので、皆さんとちょっと違う視点でお話させていただきたいんですけど、今日の話の中で地域の指導者とか、あるいは女性が

働くようになって、スポーツする時間がなくなったねみたいな課題が出てきたところで、中小企業の担う役割は非常に大きいのかなって思います。そこで働く社員さん達がどうスポーツに関わっていくのか、あるいはそういう資格を持っている人を地域にどう紐付けでいくか、っていうのは、すごい大事だなと思ってますね。

一方で、今県では、人的資本経営の開示ツールを商工労働局で作られています。企業がどれだけ社員に投資しているか、例えば地域指導者になるとか、部活動に参画するなど、企業とスポーツの結びつきを見える化すると、企業もブランディングの一つになるのかなというように感じました。

会 長 ありがとうございます。指導者の確保は本当に問題で、どうしていくかというところが参考になりました。その他はよろしいですか。はい。どうぞ。

委 員 指導者確保の話題が出ている中で、興味がある方にも時間的都合以外にいろんなハードルがあって、指導に踏み切れない方がいらしゃると思うんですね。私が今思いつくのは、指導者が資格を取るには一定の費用がいるんですね。

例えば、年間 6000 円とか 8000 円とか指導者登録に必要で、経済的な負担があるということです。そういうところを何らかの形でバックアップできる仕組みがあったらいいかなと。それが企業さんだったりとか、あるいは行政さんだったりとか、何だろかな、というところで答えはないんですが、そういうのも一つの考え方かなと。

それからもう一つ、資料 2 でいろんな調査をされていますよね、グラフも出されている。その中で、スポーツを実施した理由やできなかった理由がいろいろあるじゃないですか。県としてどこかスポットをあてて取り組んでいらっしゃるのかどうか。当然、理由の中で肯定的な理由が全部が伸びれば良いのはベターなんですけど、やはり全部のところではなかなか難しいので、どっかにスポットを当てて伸ばす、あるいはできなかった理由を減らしていく、何かそういう必要もあるのかなと思いました。

会 長 ありがとうございます。そろそろお時間なので、最後にこれだけはという方がいらっしゃいましたら。

委 員 中体連の全中大会というのは、5年後はどのように協力されるのか、実施に向けた展望をお伺いしたい。

委 員 今、お話できる段階なんですけど、実は全中大会は、全国 8 つのブロックでこれまでもち回ってきましたが、報道にもありましたように、今のやり方は令和 8 年度の中国ブロック大会が最後です。令和 9 年度は近畿ブロックになるんですけど、競技が大幅に削られる予定。

その先は、実はまだ決まってないんですけど、今日本中体連レベルで協議されているのは、それぞれの競技を拠点化していく。高校野球みたいに毎年甲子園でやるみたいな、それらの方法を模索をされてるところ。これがどこまでうまくいくのか。実は広島県にも打診があったのですが、今、できない状況。

そういう流れで今進んでいるので、いろんな形でこれまでは 8 年に 1 回ってきてたんですけど、変わってくるのかなと。

それから、実はこれに協賛企業さんが大きく関わるようになる。これまで大会は中体連というところで、中学校の教員が運営など全部やっていたんですけど、協賛企業さんから人的派遣して下さって、地域展開に合わせて大会自体もその地域あるいは企業さんと共同しながら運営していくという形に変わりつつあるのかなと。決定事項ではないことがたくさんあるんですけど、おそらくそういう流れかなと。

委員 言うかどうか迷ったのですが。この間、1月ぐらいに、家の前の団地の坂を高学年3人の男の子が走って一緒にランニングをしていたんですよ。見たことがある顔だったので、何しているの、なんか大会でも出るのと尋ねると、2月にある（オタフクカップ）駅伝大会に出るために僕は毎週走って練習しているって聞いて、いいなあって思いました。チームに所属している訳ではないのだけど、そういった機会があって、おそらく各学校の方で働き掛けがあって、出てみないかって言われて手を挙げて、参加するのかな。陸上に携わる方がそういった場を盛り上げて、企業もたくさんの参加賞を準備して、よく来たねって迎えてくださる。バリバリ強い訳ではないけれど、楽しい思いをして、ちょっとでもスポーツに触れて。もしかしたら中学校で陸上部に入ってみようかなと思ってくれると、いいなあって。なので、みんなでできることをちょっとずつ、それがかみ合っていくと子供達にとっていい思い出ができたり、出て良かったって思うようになるのかなと思いました。

委員 資料2の4ページのところなんですけど、子供との運動遊びが項目に入っているのは良かったなと思ったんですけど、例えばここに家事を入れてもいいのではないかと。お母さんは本当に朝から晩まで家事、育児ですごい動いて、子供をどこかに連れて行くだけでも走り回ったりして、でもそれを本人は運動だと思ってない。でも、そういう子供と一緒に過ごす時間は、十分に、買い物に行くだけでも3倍ぐらいは動いている。走ったりするので。家事を運動とカウントできるような書き方をすれば、働く女性の数値も上がっていくかなと思うので、そのあたりの項目をまた新しく作っていただけたらなと。

委員 スポーツとか競技っていうと、非常にハードルが高くなるイメージが、ちょっと調査にあるんじゃないかなと。だからどこにスイッチをいれるかというときに、先ほど先生が言われたように、ウォーキングしたいとか、歩きたいとか、よく考えたらもうスポーツなんですよ。

だから、その意識が、調査の時にどういう風な書き方になっているか。ちょっと身体を動かすことはストレッチなんだよというような、その気づき「あ、実際私これちょっとやってたんだよね」そこから進んでいくっていうような切り口。県民全体を上げていくということと、この結果資料の書かれているところを少しピンポイントに当てていったら、もう少し調査の数値も変わってくるのではないかと。

それから、もう一つ。指導者について。産業保健の方で健康づくりと人材バンクのようところに登録している。指導者達に情報を伝えつつ、この県内の指導者を見ると、やはり中心に集まっているんです。そうすると東部地区から来てくれないかと言ったときに、行きたいんだけどどうしても手弁当になってしまう、費用的な問題。だから指

導者を指導者として生活が成り立つような、生業になる形に持って行かないといけない。大学でも健康スポーツ科学とかパラスポーツ科とかたくさんできてますから、そういうところと連携しながら進めていただくといいのかなと思います。

会長 ありがとうございます。本当に貴重な意見がいろいろ出まして、色々変わっていく時期だとは思いますが、いい機会だなと思います。今日出た意見を参考に是非進めていければと思います。

本日の会議にお忙しいところご出席いただきありがとうございました。終了とさせていただきます。ありがとうございました。

7 会議の資料名一覧

- 資料番号 1 第3期広島県スポーツ推進計画に掲げる成果指標の進捗状況
- 資料番号 2 令和7年度「広島県民のスポーツの実施状況等に関する調査」について
- 資料番号 3 広島県の体力合計点平均値の推移等について（平成24年度～令和7年度）
- 資料番号 4 令和8年度スポーツの推進に係る主要事業について
- 資料番号 4-1 アーバンスポーツ大会開催支援事業
- 資料番号 4-2 みらいアスリートチャレンジ応援事業
- 資料番号 4-3 スポーツを活用した地域活性化推進事業
- 資料番号 4-4 学校部活動地域展開等に向けた関連事業
- 資料番号 5 令和8年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について
- 資料番号 5-1 令和8年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧（総括表）
- 資料番号 5-2 令和8年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧表
- 資料番号 6 スポーツ基本法（抜粋）
- 資料番号 7 広島県スポーツ推進審議会条例
- 資料番号 8 広島県スポーツ推進審議会運営要領
- 資料番号 9 知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則